

旧高七小跡地活用協議会（第3回）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 21 日（火） 18:30～20:35
- 2 場 所 高島平地域センター 第1洋室
- 3 出席者

(1)旧高七小跡地活用協議会委員（14人）

中村昭雄（大東文化大学法学部教授）、末廣喜八（町会連合会高島平支部長）、
安齋明邦（高島平二丁目町会会長）、戸田敏之（高島平二丁目団地自治会会長）、
高村義博（高島平三丁目自治会会長）、古谷茂（青少年健全育成高島平地区委員会会長）、
橋本日出男（板橋区老人クラブ連合会第12支部支部長）、新貝茂則（高島平地区小地域
ネットワーク代表）、草野辰夫（板橋区立高島第二小学校校長）、田中潤（旧板橋区立高
島第七小学校卒業生）、政策企画課長事務取扱政策経営部参事、健康推進課長事務取扱健
康生きがい部参事、スポーツ振興課長、生きがい推進課長

(2)事務局等（6人）

政策企画担当係長、政策企画担当係長、政策企画主査、政策企画主査、
高島平地域センター所長、高島平地域センター副所長

(3)傍聴（7人）

4 内 容

- (1)開会
- (2)報告
- (3)意見交換
- (4)報告
- (5)閉会

5 会議録

(1)開会

政策企画担当係長：定刻になりましたので、ただ今より第3回「旧高七小跡地活用協議会」
を開催いたします。それでは先ず、事務局より一言ご挨拶申し上げます。

政策企画課長：皆さんこんばんは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがた
うございます。前回に引き続きまして、旧高七小跡地活用協議会の第3回目となります。
スケジュールといたしましては、本日と次回の2回でまとめることになっておりますの
で、よろしく願いいたします。

政策企画担当係長：4月1日付の人事異動に伴い、区職員の委員に変更がありましたので、
ご紹介申し上げます。

区職員の委員紹介

事務局紹介

政策企画担当係長：それではお手元の資料をご確認ください。

資料確認

政策企画担当係長：なお、本日は第1回の協議会で承認をいただきました傍聴規程に基づ
き7名の方が入室しておりますので、傍聴を認めていただければと思います。それでは、
これから先の進行はコーディネーターの中村先生をお願いいたします。

中村委員：皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、第3回旧高七小跡地活用協議会にご出

席いただきまして、ありがとうございます。本日も活発な意見交換をいたしまして、有意義な会議になりますよう進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(2)報告 (1)

中村委員：本日は初めに報告の(1)から(3)までの内容について、資料2から4に基づきまして報告を受けたいと思っております。次に、(4)でありますけれども、以前から皆様の要望でありました各施設をどのように配置するかについての大きな案をお示しいただき、意見交換をしたいと考えております。その後、前回皆様方からご意見をいただいた、旧高七小跡地活用に関する要望、提案等について、報告をお願いしたいと思います。それでは、報告の(1)(仮称)シニア活動センターについて説明をお願いいたします。

生きがい推進課長：それでは、資料2「(仮称)シニア活動センターについて」をご覧ください。

資料説明

中村委員：ただ今の説明についてご質問等がありましたら、お願いいたします。

高村委員：説明を聞いて、シニア活動センターについては板橋区にいるシニア世代の方々が利用できることは分かりましたが、現役世代や区外の方は利用できるのかどうか確認させていただきます。

生きがい推進課長：基本的には退職された方、あるいは退職に向けて準備している方を対象にしたいと考えています。また、板橋区の施設ですので、区内在住・在勤の方々を対象にしたいと考えています。

高村委員：板橋区に住んでいない方は対象にならないということでしょうか。

生きがい推進課長：現時点では正式に決めたわけではありません。板橋区に住んでいる方、板橋区で働いている方を対象に考えていますが、来た方は拒まないということも原則になるかと思っております。

中村委員：シニア活動センターは、これからのまちづくりにも関わってくると思っておりますので、利用者については、あまり制限をかけない方向で前向きに幅広く考えてもらいたいと思っております。

政策企画課長：跡地活用基本方針でも掲げているように、高七小の跡地活用ではできるだけ集客力の高い施設を入れて地域に活力をもたらすことを考えています。また、これは地元の思いでもあると伺っていますので、なるべく多くの方々に利用していただきたいと考えています。

中村委員：多くの方に利用してもらったほうが、にぎやかになると思っております。23区の中でシニア活動センターについて先進的な事例はありますか。

生きがい推進課長：正確には分かりませんが、あまり聞いたことはありません。

戸田委員：内容については説明していただきましたが、具体的な絵が見えてきません。また、内容としてはいいことが書いてありますが、経費のかかる事業でありますので、予算の関係で頓挫してしまうという可能性が無きにしもあらずだと思っておりますが、必ず実行できるという見通しは立っているのでしょうか。

生きがい推進課長：計画事業でありますので、絶対ではありませんが、実施する方向で進めています。

中村委員：具体的なイメージにつきましては、報告の(4)のところでも室内に掲示してある前の図で説明していただくことになっております。

安齋委員：本日の事務事業説明会の中で、東京に誇れる、全国に誇れるようなシニア世代の施設にしたいという健康生きがい部長の話がありました。しかし、本日の資料からは

施設配置などの具体的なことが見えないため、具体的な意見が言いづらいです。意見交換がしやすいようにしていただけないでしょうか。

中村委員：施設全体の話になりますので、報告(1)から(3)まで終了した後、全体の配置等の説明をしていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。他に、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

中村委員：シニア活動センター構想の中で、「コンシェルジュ」という言葉を使用していますが、コンシェルジュという言葉はたいてい注釈が必要になります。構想の検討の中で、よく理解を得られたなという感想を持ちました。

安齋委員：「コンシェルジュ」という横文字はシニア世代には分かりづらいと思っています。構想協議会の時にも「世話人」という言葉はどうかという話もしましたが、資料からは議論の過程は見えてきません。私は「コンシェルジュ」という言葉はどうも馴染めません。

中村委員：「コンシェルジュ」については構想協議会の中で十分議論されたと思います。他にないようでしたら、次の議題に進めさせていただきます。

報告 (2)

健康推進課長：それでは、資料 3「高島平健康福祉センターにおける事業について」をご覧ください。

資料説明

中村委員：ただ今の説明についてご質問等がありましたら、お願いいたします。

高村委員：高島平健康福祉センターの関係者も旧高七小を実際に見て、健康福祉センターとして大丈夫、使えると判断したのでしょうか。これから実際に計画を進めていく際にやはり健康福祉センターとして使用することは難しいということにはならないのでしょうか。

健康推進課長：まずそういうことにはなりませんので、ご安心していただきたいと思います。面積的にも 554 m²から 800 m²強くらいに拡張する予定でありますし、エレベータも設置し同一フロアで使い勝手がよくなるため、満足のいく施設ができると確信しています。

高村委員：専門家の方が大丈夫だとおっしゃれば安心ですし、広くなることはいいことだと思います。もともと学校の教室ですので、健康福祉センターを設置するにあたって、大幅に改修する予定なのでしょう。

健康推進課長：健康福祉センターにあったようなレイアウトにしますので、教室をそのまま使うことにはならないと思います。安心してお使いいただけるように、施設として使いやすく、安全面等にも配慮し早急に詰めていきたいと考えています。

高村委員：使用年数は 20 年くらいで考えているのでしょうか。20 年後には周辺施設と一体で開発するという構想を持っているのでしょうか。

政策企画課長：基本的に旧高七小校舎の耐用年数が 20 年くらいです。周辺の区民事務所や図書館等も同じ頃に改築しなければならない状況でありますので、その際には一体的に検討していきたいと考えています。

高村委員：そうしますと、健康福祉センターが仮の施設になってしまうという懸念があるのですが。

健康推進課長：20 年は短い期間ではないので、完全な施設を造ります。仮の施設を造るということではありません。

中村委員：健康福祉センターは区内にいくつあるのでしょうか。

健康推進課長：区内には、板橋、上板橋、志村、赤塚、高島平の5施設があります。

中村委員：高島平が最も老朽化しているのでしょうか。

健康推進課長：上板橋も老朽化していますが、高島平は最も老朽化していることに加えまして、建物のグレードもあまりよくないと思っています。

古谷委員：業務内容はどこも一緒なのでしょうか。

健康推進課長：業務内容はほぼ同一です。ただ高島平はレントゲンの設備が使えるようにはなっていませんが、すぐ近くに医師会病院があり、代替ができますので、旧高七小に移ってもレントゲン設備を設置する予定はありません。その分スペースを有効に活用し現在行っている事業を充実させたいと考えています。

古谷委員：800㎡強に拡張されるのであれば、かなり充実すると思います。

健康推進課長：具体的なレイアウトなどについてはなるべく早くお示ししたいと思っています。

橋本委員：施設としては拡張するということではありますが、人力的にも増やす予定なのではないでしょうか。

健康推進課長：今後新規事業等が増えると分かりませんが、今のところ現在行っている事業をベースに考えておりますので、人員を増やすことは考えておりません。

中村委員：開設のスケジュールについては、いかがでしょうか。他の施設と同じ時期に開設する予定なのではないでしょうか。

健康推進課長：旧高七小に入る他施設と同じ時期に開設する予定です。

中村委員：1頁目の2に保健師、歯科衛生士、栄養士による指導とありますが、例えば介護福祉士、社会福祉士、看護師等による指導は他のセンターではやっているのでしょうか。

健康推進課長：他のセンターでもやっておりますが、介護福祉士による指導は、民間の施設に委ねているので、ほとんど委託しています。

中村委員：コーディネーターの役割として介護福祉士が、例えば家族とかの相談を受けるのは健康福祉センターで行う仕事なのか、別のところで行う仕事なのではないでしょうか。

健康推進課長：コーディネーター的な役割を担うのは福祉事務所になります。

政策企画課長：5つの健康福祉センターがありますが、上板橋と高島平は昔は保健相談所と言われておりました。保健所であった板橋、志村、赤塚の3施設とは差があるといえますが、小さい施設になっています。従来の保健所には、かつて3つの福祉事務所に高齢者福祉係がありましたが、平成12年度の組織改正で(3つの)健康福祉センターに移管しました。それですと続いておりましたが、現在は、場所は健康福祉センター内にあるものの、組織上はおとしより保健福祉センターのランチになっています。その中に、従来のホームヘルパーや老人福祉指導主事の役割を担っていた職員がいます。

中村委員：役割分担はいろいろあるかとは思いますが、地域の方が分かりやすく使いやすい施設にしてもらいたいと思います。

安齋委員：健康福祉センターは今までは狭かったですが、十分なものができると思っています。いいのでしょうか。

健康推進課長：十分な施設ができると考えていますので、ご安心していただきたいと思えます。

安齋委員：近くに医師会病院もありますが、健康福祉センターは健康面で最も住民の力になる施設であると思います。そういった意味では、一番使いやすい場所は1階だと思うのですが、いかがでしょうか。

健康推進課長：後程説明があるかと思いますが、施設管理上から考えますと土日閉庁の健康福祉センターが1階に入ることは施設配置的によくないと考えています。エレベータをきちんと整備し、3階のワンフロアで対応したいと考えています。

戸田委員：前に貼ってある図の3階の南側、東側が健康福祉センターでしょうか。

政策企画課長：後程説明させていただきますが、健康福祉センターは現時点では3階にしてはどうかという案になっています。

橋本委員：昔は医師会病院の中にありましたが、現在、高島平一丁目にある地域包括支援センターを旧高七小の中に持ってくるという考えはないのでしょうか。

健康推進課長：機能が少し異なると考えています。スペース的な問題もあり、今のところ一緒にする構想はありませんが、介護保険部門にも確認させていただきたいと思います。

中村委員：他にないようでしたら、次の議題に進めさせていただきます。

報告 (3)

スポーツ振興課長：それでは、資料4「区立体育館を利用したフィットネス事業について」をご覧ください。

資料説明

中村委員：ただ今の説明についてご質問等がありましたら、お願いいたします。

古谷委員：スタジオやトレーニングルームは、体育館ではなく校舎に造る予定なのでしょうか。

スポーツ振興課長：体育館ではなく、教室を改装して造る予定です。

古谷委員：1階にも入る予定なのでしょうか。

スポーツ振興課長：そのように考えています。

戸田委員：具体的には何㎡になるのでしょうか。

スポーツ振興課長：スタジオとトレーニングルームを合わせて小豆沢体育館や東板橋体育館のそれらと同じくらいの面積になると考えています。それに200㎡から250㎡規模を事務所面積として加えたくらいが全体の面積になるという構想になっています。

戸田委員：だいたい600㎡くらいでしょうか。

スポーツ振興課長：600㎡に届くか届かないかくらいだと思います。

田中委員：学校のプールを使う予定はないのでしょうか。

スポーツ振興課長：今のところありません。

田中委員：使用しないのはもったいない気がします。

戸田委員：夏場だけでも使用するよう検討をした方がいいと思います。

中村委員：他にないようでしたら、次の議題に進めさせていただきます。

報告 (4)

政策企画課長：それでは、「設置施設の配置(案)について」、前の地図を使用して説明させていただきます。

資料説明

中村委員：ただ今の説明についてご質問等がありましたら、お願いいたします。

戸田委員：今の説明を図面化した資料をいただけないでしょうか。

政策企画課長：今お示した案は庁内で正式に決定したものではなく、議会にもお示ししておりません。本日の案になるか、本日意見をいただいて配置換えになるか分かりませんが、なるべく早い時期に具体的にお示しさせていただきたいと考えています。

戸田委員：現在の地域開放教室は、今のところフィットネスの場所になっていますが、今後どうなるのでしょうか。

政策企画課長：地域開放教室は暫定利用でありますので、今後、旧高七小の跡利用が本格化されますと一度リセットされます。しかし、今まで地元の方に利用されてきた経緯もありますので、地域開放教室に代わる多目的に使えるスペースの設置を、他の区立施設とのバランスから無料で使用いただくことは難しいと思いますが、シニア活動センターの中で考えていきたいと思います。

戸田委員：1階のピロティも埋めてしまうのでしょうか。

政策企画課長：改装して使う形になると思います。

戸田委員：そこを埋めてしまいますと、中庭に行けなくなってしまうのではないのでしょうか。

政策企画課長：そこは建て増ししない限り部屋にはなりませんので、ピロティの部分についてはそのままです。訂正します。

安齋委員：前回も出ている高島平三丁目自治会の自治会事務所の要望についてですが、私は北側の一番西側の教室（地域開放教室）を使用してもらうのがいいと考えています。しかし、今の配置案のように全部校舎のスペースを埋められてしまいますと、地元の要望を満たすスペースがなくなってしまいます。前回ぜひとも検討してほしいという地元の要望を聞いていかれたと思いますが、その件についてはいかがでしょうか。南側のピロティを半分つぶして部屋を新しく造っても十分対応できると思います。

新貝委員：エレベータは1基の予定でしょうか。

政策企画課長：最低1基は設置いたします。

新貝委員：エレベータで上がって、ぐるっと回る必要が出てしまうのでしょうか。

安齋委員：エレベータを設置するのでしたら、北側に1か所、南側に1か所、合計2か所あると便利だと思います。エスカレータを設置することは難しいのでしょうか。

政策企画課長：エスカレータは今の区の施設にはありませんし、かなり大きな経費とスペースを必要とすると思います。

新貝委員：メインの入り口はどこになるのでしょうか。

政策企画課長：まだ決まっていません。普通は南側がメインになるのですが、駅からは遠くなってしまいます。メインをどちらにするかはともかく、どちらからも入れるようにはしたいと考えています。

安齋委員：南側は当然必要ですが、駅からの利用を考えますと北側にもあると便利だと思います。それから、三丁目自治会の要求はだめなのではないでしょうか。きちんと要望を聞いていただきたいと思います。地元の唯一の要望でありますので、だめということになると三丁目自治会としても立場がなくなってしまいます。

政策企画課長：シニア活動センターの中には、地域交流スペースを設置する予定です。そのスペースをシニア活動センターの本来の機能として考えるのか、地元を含めて一般の方々が広く利用できるようにするのかによって変わってきますが、例えば4階に地域交流スペースを集約するとすれば、そこが地元の方を含めていろいろな世代が利用できるスペースになるのかなと考えているところです。特定の団体が専有することは難しいので、もう少し検討させていただきますが、基本的に自治力UPということのを板橋区も申しております、地域会議などを立ち上げて、「自分たちのまちは自分たちでつくる」というコンセプトで進めております。その中で、地域会議は地域の皆さんに主体となって運営していただきますので、事務局機能が必要になり、場合によっては事務局が活動するための事務所スペースが必要になってきます。仮に旧高七小の施設を使って地域会議を展開していくことになって、皆様方の話し合いの中で、事務局機能を旧高七小のお膝

元の三丁目が担うということになれば、可能性が出てくるかもしれません。

安齋委員：この地域センターの会議室もいつまで存続するか分かりませんし、せめて1か所くらいは高島平地域として旧高七小に確保するという事は重要なことだと思っています。三丁目自治会を例に言ってきましたが、高島平の町連支部としても会議は毎月1回あるわけで、そういう意味でも1か所は確保しておきたいと考えています。20年後に何も地元のものが残っていない状況はしのびないと思っています。

政策企画課長：旧高七小が存続する間は、地域センターも存続すると考えています。旧高七小の校舎の改築と地域センターの改築は同時期になるのではないかと考えていますので、旧高七小だけが存続し、地域センターの会議室が使用できなくなる状況はないと考えています。

安齋委員：地域センターもだいぶ古くなっているので、建て直さなくてはならないという話も聞いたことがありますので、町連の会議をする場所もなくなってしまうということになりかねないと思っています。そういう面では、三丁目自治会の名を借りて、高島平支部としても最低一つは多少大きなスペースを残してほしい、それはぜひお願いしたいと思います。

政策企画課長：全体的なバランスがある中で、特定の団体の専有は難しいと考えていますが、地域センターと同じような集会室機能は確保したいと考えています。

安齋委員：それでいいと思います。

政策企画課長：名目はともかくとして、多目的に利用できるようなスペース、そういったものはシニア活動センターの中で、こういった位置づけになるかは分かりませんが、確保していきたいと考えています。

中村委員：住民の方々の要望は理解いたします。しかし、板橋区全体では200以上の町会・自治会があり、一つの自治会に事務所を認めてしまいまして全ての町会・自治会に用意しなければならなくなると思います。そうしますと、はっきり言いまして板橋区もパンクすると思います。申し訳ないですが、どんなに頑張っても特定の自治会が専有することを認めることは、行政としては難しいと思います。私も自治力UP推進協議会の委員でありましたが、先程、政策企画課長からも話がありましたとおり、地域会議を検討する中で、活動の場を考えていくこととなりますので、その時に地域の交流ができるような多機能・多目的の部屋はできると思います。そういう方向で理解していただければと思います。

安齋委員：三丁目自治会の事務所については、今の話だと難しいということですので、せめて多機能会議室くらいは用意していただきたいと思います。

健康推進課長：専有は難しいと思います。多機能の集会室は考えていますので、実を取っていただきたいと思います。

安齋委員：専有でなくてもかまわないので、優先的に使用できるようにしてもらいたいと思います。

高村委員：三丁目自治会としても理解はいたしますが、高島平地域全体の意向として、そういう要望があるということで十分に検討してもらいたいと思います。また、地域で一番使いやすいのは1階なので、そこが使用できるように検討してもらいたいと思います。また、エレベータについては、健康福祉センター専用のものを設置した方がいいと思いますがいかがでしょうか。

健康推進課長：物理的な問題もありまして専用のエレベータを設置することはなかなか難しいとは思いますが、検討してみたいと思います。

中村委員：フィットネスの利用者層は幅広く考えているのでしょうか。

スポーツ振興課長：時間帯によっていろいろな方々が利用されますので、年齢層につきましては幅広く考えています。

中村委員：スポーツジムなどは若い方々も通っておりますが、年齢層の高い方々も通っていますよね。エレベータが最低1基ということになりますと、シニア活動センターや健康福祉センターには必ず必要だと思いますので、エレベータは南側に設置するのがいいのかなという気がします。

政策企画課長：4階まで行くことを考えても南側には必要です。

中村委員：そうですね。そして、欲を言えば、2か所できればなおいいと思います。

戸田委員：フィットネスの利用者にはエレベータは必要ないと思います。

中村委員：優先順位については行政側もお分かりですので、問題はないと思います。

それでは質疑応答はこのくらいにしたいと思います。次に、議題3の意見交換ですが、シニア活動センター、高島平健康福祉センター、フィットネス事業については、これまでも様々なご質問やご意見があったかと思いますが、更にご質問やご意見があればお願いいたします。

新貝委員：高七小のメモリアルルームは造るのでしょうか。

政策企画課長：どこかには確保いたします。

中村委員：それでは今まで多数のご意見やご要望があったと思いますけれども、区の基本方針にあります、シニア活動センター、高島平健康福祉センター、フィットネス事業の3つが旧高七小の跡地活用の柱になると思いますので、皆様方にもご理解をいただいたかと思います。次に、既に一部出ておりますが、改めて報告「跡地利用に関する要望、提案等について」、ご説明をお願いします。

報告

政策企画課長：それでは、資料5「跡地利用に関する要望、提案等について」をご覧ください。

資料説明

中村委員：ただ今の説明についてご質問等がありましたら、お願いいたします。

安齋委員：メモリアルルームの広さはどのくらいを考えているのでしょうか。

新貝委員：現在、廊下にも記念の品物が置いてあるので、すべて一つの部屋に入るようにしてもらいたいと思います。

政策企画課長：スペースは確保いたしますが、広さについては改めてご相談させていただきたいと思います。

戸田委員：現在の地域センターの駐車場を旧高七小に入る施設の駐車場として使用することはできないのでしょうか。

政策企画課長：敷地の外にある駐車場が法律上附置義務を充足していると認められるかどうかですが、敷地内にオープンスペースがなければ、やむを得ないということで認められる可能性はありますが、旧高七小には校庭がありますので、駐車場を造るスペースがありながら敷地の外に駐車場を設けるとするのは認めてもらえない可能性が高いと思います。

中村委員：他にご質問がないようでしたら、この程度で終了したいと思います。今後は協議会としての提案を次回まとめることとなりますが、旧高七小の跡地活用について、三つの柱、シニア活動センター、高島平健康福祉センター、フィットネス事業については改めて確認させていただきます。それに加えて、地域交流スペースやメモリアルル

ームの設置、あるいは緑の保全などの提案が本日確認されたと思います。それでは事務局から次回会議の日程について、ご連絡をお願いします。

政策企画課長：今回は最終回という予定になっておりますが、それっきりお伺いしないというつもりはございません。具体的な施設の配置等もできるだけ早い段階で皆様方にご説明させていただきたいと思います。協議会という形は次回が最終回になりますが、今後とも話し合いの場は設けさせていただきたいと考えています。次回の協議会につきましては5月28日に開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(4)閉会

中村委員：それでは、本日の協議会はこれにて終わりにしたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。

以上